

2025年度2月期 丸のこ等取扱作業従事者教育 安全衛生教育講習

木造建築科 対象

建築業界において「携帯用丸のこ盤」を使用する機会は頻繁で、作業に従事する者に対しては安全教育が義務付けられています。本講習は労働安全衛生法第59条第3項の特別教育に準じた教育として、安全で正しい作業を行うために必要な知識・技術を修得することを目的とするものです。特に木造建築系に従事する者には欠かせません。(基安発0714第1号)

就職活動にも役立つ資格！ 1日で取得！！

2月7日(土)	10:00~12:00	学科 332R
	13:00~16:30	学科 332R・実技 111R

※ケガをすることがありますので、適していない服装の場合は実習は受けられません。

受講料：6,000円(テキスト代、実技用材料費含む)

日時：2026年2月7日(土) 10:00~16:30

場所：332R、111R(実習室)

持ち物：受講票、**写真**(好3cm×ヨ2.5cm)、学生証、筆記用具、ノート

服装：長袖(ソデが広がっていないモノ)、長ズボン(汚れます)、スニーカー(作業に適した靴)

定員：10名(最少実施人数5名)

- 内容：
- ① 丸のこ盤に関する知識
 - ② 丸のこ盤を使用する作業に関する知識
 - ③ 安全な作業方法に関する知識
 - ④ 丸のこ盤の点検・整備に関する知識・関連法令
 - ⑤ 実技：正しい取扱方法・安全装置の作動状況

申込締め切り：1月23日(金) 担任に提出

- ① **申込用紙** に必要事項を記載し **受講料** をご用意ください。
 - ② クラス担任へ **申込用紙** に受講料 **証紙** を1号館 窓口 脇の券売機にてご購入し提出してください。
- ◆お申込みに関してはクラス担任の指示に従ってください。
- ◆定員になり次第締切とさせていただきます。

お問合せ先：中央工学校 STEP 2 F 事務室(担当:三國) TEL. 03-3906-9542

受講の心構え

- ① 時間を厳守(特に集合時間)。
- ② **写真**(好3cm×ヨ2.5cm)を持参すること。
- ③ 学習には真面目な態度で臨み、講師の指導・注意には率直に従うこと。
- ④ 講習会当日の遅刻・欠席は認めません。講習時間に満たない者は、修了証を受けることができません。納入されました受講料は理由のいかんを問わず返還できません。

